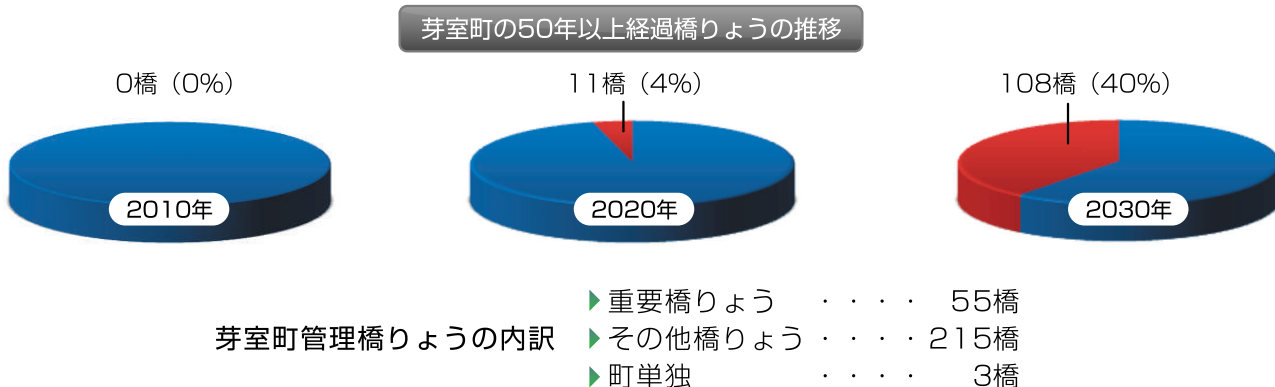


1 芽室町の橋りょうの現状

芽室町が管理する橋りょうは、現在273橋（道路橋270橋、林道橋3橋）があり、建設後50年以上を経過する道路橋は、平成22年4月1日現在では0%であるが、これが10年後には約4%、20年後には40%まで増加し、急速に高齢化橋りょうが増大します。



2 点検対象橋りょう

平成22年度は、67橋の橋りょうについて点検を実施しました。（芽室町 道路橋点検実施箇所位置図）PDF

3 橋りょうアセットマネジメント（長寿命化対策）の必要性

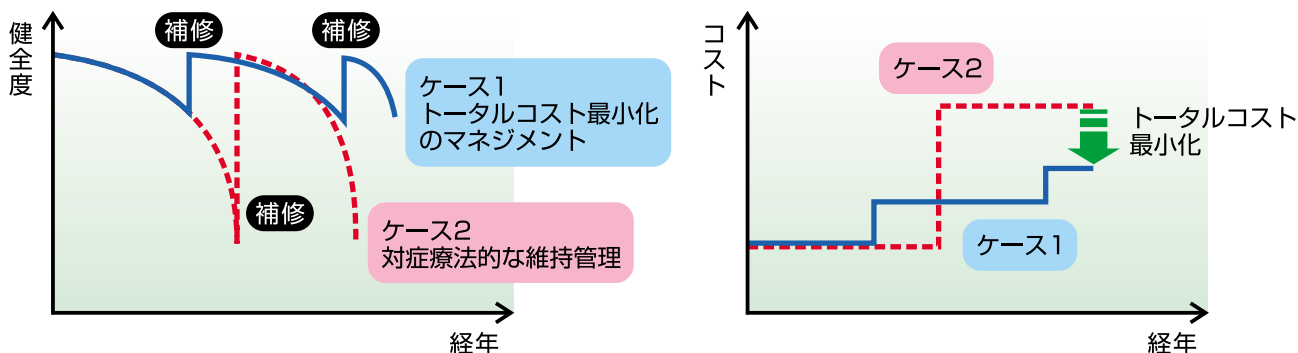
近年全国的には、道路橋において重大事故につながりかねない老朽化による損傷が相次いで発生しており、橋りょうの高齢化に伴う維持管理・更新が重要な課題となっています。

平成21年3月31日に閣議決定された「社会資本整備重点計画」においても、「ストック型社会への転換に向けた社会資本整備」を行うこととしており、「これからは、施設の状態を定期的に点検・診断し、異常が認められる際には、致命的な欠陥が発現する前に速やかに対策を講じ、ライフサイクルコストの縮減を図る「予防保全」の考え方に立った戦略的な維持管理・更新を実施していく」必要があります。

道路構造物の今後の管理・更新のあり方 提言
 （平成15年4月道路構造物の今後の管理・更新等のあり方に関する検討委員会）

道路構造物の劣化は、経過年数とともに加速度的に進展し、早期に予防的な対策を行った方が、維持管理を先送りしてそのまま放置するよりもトータルコストが安くなります

橋りょうアセットマネジメントによるライフサイクルコスト最小化イメージ



4 芽室町の健全度の把握について

橋りょう長寿命化修繕計画を策定するに当たり、最も重要な基礎データの元となる橋りょうの点検基準については、「橋りょう維持管理マニュアル（案）」（平成16年4月（財）北海道建設技術センター）（以下「マニュアル（案）」という）によることとし、点検データは「北海道版橋りょう点検データ入力システム」に登録・データベース化を図ります。

マニュアル（案）では、一般的な構造形式の道路橋において、各部位（部材）で点検すべき標準項目を設定するなど省力化を図っているため、特殊な形式の橋りょうについては、それぞれの橋りょう形式に応じた調査方法とします。

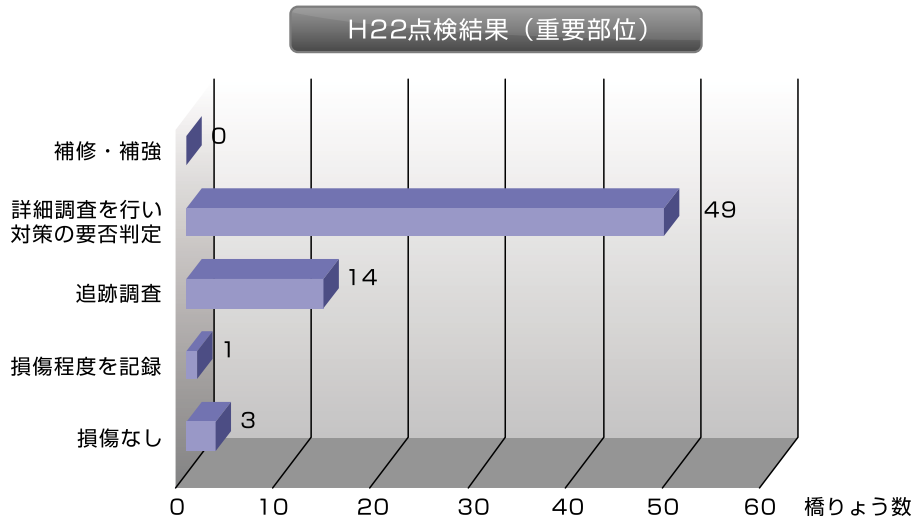
【調査方法の留意点】

- ① 目視によることを基本とします。
- ② 桁端部や支承部およびその近傍の部材は、直近の橋台や橋脚からできるだけ近接して調査します。
- ③ 近接が著しく困難な場合は、遠望目視と周辺の部材等の状況から推定します。

なお、調査時において特異な変状や供用の安全性や第三者被害が懸念されるような異常を確認した場合には、別途、点検や詳細調査を実施することとします。

5 平成22年度点検結果について

平成22年度に実施した橋りょう（67橋）の点検結果（重要部位）は下図のとおりでありました。



6 今後の予定について

平成22年度については、芽室町が管理する全273橋の内、年数が経過している67橋について優先して点検を実施しました。

今後、残る206橋の点検を実施し、平成24年度に橋りょう長寿命化修繕計画の策定を予定しています。

管理橋りょう（総数）	H22迄	H23	H24	H25
273	67	197（予定）	長寿命化修繕 計画策定（予定）	長寿命化修繕 予算要望（予定）

芽室町の橋りょう（点検）
に関する問い合わせ先

芽室町役場建設都市整備課

TEL:0155-62-9726 FAX:0155-62-7036

E-mail:k-kanri@memuro.net